

令和4年度 第3回伊勢市男女共同参画審議会 会議概要

日時 令和4年10月26日(水) 13:30~15:00

場所 伊勢市役所本館地下 作業・打合室3・4・5

出席者(敬称略)

山本 智子	山川 一子	牛江 康子	下野 功純
白神 慶助	池山 文佳	早川 千奈美	佐々木 公子
中村 尚美	杉本 公紀	赤坂 知之	長田 伊央

事務局 環境生活部参事 浦井 由紀恵
市民交流課副参事 日置 純子
市民交流課 大野 明子

委託業者(株式会社 総合環境計画) 橋本・白樫

傍聴人 なし

内容

1. 開会
会長あいさつ
2. 第4次伊勢市男女共同参画基本計画(れいんぼうプラン)素案について
3. パブリックコメントの実施について
4. その他
5. 閉会

○発言内容

1. 開会

会長あいさつ

2. 第4次伊勢市男女共同参画基本計画（れいんぼうプラン）素案について

説明

・事務局より、資料1「第4次伊勢市男女共同参画基本計画（れいんぼうプラン）素案」について説明した。

意見及び質問

【第1章～第3章について】

委員 公平と平等の言葉について、世の中には平等の方が多いので今回はその用語を用いるのは理解した。5ページの「(4)SDGsへの貢献」について、具体的な施策との関連性が分からない。ゴール5にはターゲットがいくつもあり、ターゲットの2や3は日本では馴染みにくいので、具体的に表現した方がよいのではないか。また、6ページの少子高齢化の進行について、少子化と高齢化は分けて考えないと問題が解決しない。例えば少子化について、男女共に非婚率が高くなっており、その問題と医療等の進歩による高齢化の問題は別である。少子化が進むことにより高齢化は進み、高齢者を介護する人が減る。特に女性が介護に関わる問題は議論すべきだが、少子化と高齢化を別々に論議しないと解決しない。それから「第2章 第3次計画の評価」について、結果の羅列になっている。結果に対してなぜ目標を達成しなかったのかという要因分析が重要であり、それを基にして第4次計画を作るべきである。特にパートナーの日の認知度が低いことについて、近年パートナーの意味合いが変わってきており、従来の男女だけでなくLGBTのパートナーの考え方も海外では浸透している。今後は、パートナーという言葉の新しい意味合いについて、LGBTも含めた考え方が必要である。特に伊勢市では、市長が当市もLGBTに関する理解を深めると表明をしたため、計画にも含めるべきと思われる。令和4年度版男女共同参画白書を見ると、伊勢市の考え方は遅れているように思う。用語の普及も重要であると考えているが、先日の広報での男女共同参画に関するページの内容には疑問が残る。

会長 現在の計画案には、庁内の各部署と調整した上で男女共同参画に関してできることが提案されている。全ての意見を反映させることは難しいようにも思われるが、委員の皆様はいかがか。

委員 自分の意見が全て反映されるとは考えていない。上位計画の方向性が定

まらないと男女共同参画は始まらないが、この計画には5年後に伊勢をどうしたいのかということをごどこかに入れなければ、市民には受け入れられないように感じる。施策として何を実施し、何を目的にしているのかを示さなければ、パブリックコメントを募集しても意見が出ない。また、広報について、伊勢市から表彰された企業が紹介されていたが、何を意図してのものなのか。

委員 記事の意図としては、表彰企業を訪問して現状を聞き取り、男女共同参画に関する取組がここまで進んでいるということをご市民に対して示したものと認識している。

委員 企業を紹介することにより、市民一人一人に取組を知ってもらうこと自体に意味があると考えている。

委員 どういう考え方で掲載したのかという考え方を記載した方がよい。ただ紹介するだけでなく、他の企業が参考に来るような内容にした方が、市民に対して良いように思う。例えば、広報に用語集を載せるのはどうか。市民に理解してもらいたい用語を載せることにも意味があると思われる。

会長 様々な受け止め方があるが、いかにこうした問題に関心を持ってもらえるかということに私達は取り組んでいかなければいけない。意見の一つとして参考にして頂きたい。

委員 伊勢市の取組が遅れていることは確かに感じるが、模索してやってきた中なので、これが精一杯という認識である。ここだけで審議をするのではなく、市長と審議委員とで会談をする場を持つことも必要であると考えている。

事務局 これまでの委員の意見を受け、上位計画の担当とも話をしたが、ターゲットや、少子高齢化に関連する部分は、男女共同参画に関する計画で深く踏み込めないところもある。庁内調整を経たものであるとご理解を頂きたい。

委員 今回の計画において、これだけは絶対に実施するという、ひとつだけでも光るところがあれば、市民に対しても分かりやすく示すことができると思う。そうでなければ、パブリックコメントを実施しても誰にも読んでももらえない。5年後、伊勢市はここだけでも変わったと言えるようなものが欲しいと思う。

委員 例えば、男女共同参画審議会という名称をジェンダーニュートラル審議会にしても良いと思う。他市での事例はないが、伊勢市が先頭になってやってはどうか。ちなみに、前回までの議論で話題にあがった岐阜県の中学校での男女共同トイレについて、性犯罪につながるという意見がでたが、それはなぜなのか。

委員 犯罪が実際に起きているから、現に男女の区分が出来ている。LGBTの

視点だけで判断するべきではない。

委員 ここは計画について審議する場なので、討論できる場を別に作ったほうがいいのではないか。今は計画を作らないといけないという目先の目標があるので、別の機会をもっても良いと思う。

委員 その意見に同意である。今は計画について議論するべきである。

会長 第3章までは前回の審議会です承を得ている部分である。ここまで出た意見については、直接計画に反映するものではないが、事務局の方で受け止めていただいていると思う。第3章までは現在の案で確定とし、第4章の議論へ移ってもよいか。

(一同 異議なし)

【第4章基本方針1について】

委員 関係機関との連携ということでハローワークについてや、ワークライフバランスに関する企業への働きかけも書いて頂いており、就職支援等についても書き込んでいると思う。

委員 特に計画についての意見はないが、時代を考えると難しい内容もあるように思われる。

委員 計画についての意見は特になし。

委員 計画についての意見は特になし。

委員 計画についての意見は特になし。

【第4章基本方針2について】

委員 計画についての意見は特になし。

委員 計画についての意見は特になし。

委員 計画についての意見は特になし。

委員 グラフが細かく作られており、分かりやすいが、市民意識調査はどういう人を対象にしたのかを伺いたい。

事務局 無作為抽出の市民3,500名を対象としている。

委員 各回答を見ると、伊勢市民の意識が低いように感じるが、こういうものなのか。

事務局 記載している結果のとおりである。

委員 市民の意識を上げない限り、この問題は解決しない。そのために何をするのか。

会長 それは、具体的取組に記載されている取組ではないか。

委員 今までやらなかったのか。

事務局 今までもやってきた取組もある。

委員 それなのに意識が向上していない。取組を行っても改善されないのではあ

れば何か原因がある。これまでと同じことをやっても意識は向上しない。

委員 意見はもつともだが、今回は計画案として取り組んでいく内容まとめたというものであり、それについてどうかという話である。素案をまとめるのが審議会の仕事であり、取組実施はその次の段階である。

会長 先程の広報の話のように、小さなことの積み重ねが重要である。例えば、37 ページの①の「広報誌での啓発」の中身が変わっていくということだと思う。

委員 40 ページの現状と課題に、今までの反省を踏まえた方向性を記載する必要がある。

事務局 男女共同参画を進めていくに当たっては、まず市民の意識を変える必要があるため、啓発が主になっている。継続して啓発を積み重ねていくことで少しずつでも意識が変われば、と考えている。

委員 啓発といっても、広報の活用やセミナーの開催、その参加率の向上などが必要で、そのようなことが課題として書いてあればよいのではないか。

委員 これまでも啓発に力を注いできている。一方で、市民が関心を持ってくれないことは問題なのではないかと思うこともあるが、その中で最善を尽くしてきている。

会長 オンラインでの取組を実施するまでに時間がかかったこともある。そこで啓発活動が一旦停止してしまった。市民のインターネットの環境に格差があり、取りこぼしがあるおそれもあった。今やっと手段が見えてきた状況にあるが、振り返ってみると、どうやって啓発活動をしていけばよいのか分からない時期が2年程あった。

委員 LINE で市からいろんな案内が届いており、特にゴミ関連が一番頻繁に来るが、市民交流課からは何も来ない。他の課からは毎日のように届く。

事務局 啓発については、その時代により課題になっていることが違うので、様々な方法で常に必要なものを、現状を踏まえ、また、誰をターゲットにするかも含めて考えた上で、企業や地域に向けて発信して行くことが必要である。また、市民交流課だけでなく、各部署や市民の方と連携して実施していくことも必要である。徐々にではあるが市民の意識は変わってきているので、時代に応じた啓発を継続することが必要と考えている。

【第4章基本方針3について】

委員 52 ページの地域活動における啓発について、どのように具体的に書くのか。自治会でも様々な取組をしており、自分の自治会では男女共同参画の取組も実施しているが、他の自治会でも同様に実施するとは思えな

い。そういうきっかけを作るような提案を自治会やまちづくり協議会宛てに具体的に提起すると、自治体が取り組みやすくなる。そういった活動の積み重ねがないと市民一人ひとりに伝わらない。地域活動における啓発では、自治会が自分たちで実施できるような啓発を実施していただきたい。

委員 これは行政が実施することではなく、市民が自ら実施することなので、市民がやりやすく、考えやすくするために行政は何をするかがテーマである。避難所運営は市民が行うので、そこに女性の意見が反映されないといけない。そのために、地域で話し合える機会が必要である。自治会の代表の集まり等で啓発の和を広げる活動を地道に行うということではないか。

委員 まちづくり協議会等に対して女性役員を増やそうという話は誰がするのか。審議会で要請文を出せるのなら出してほしい。女性の視点で考えるということはなかなか実現が難しいため、きちんとしたところから要請していただきたい。この計画の重点的なことについて、まちづくり協議会や自治会に配るなど、わかりやすく目につきやすいものを発信してもらう必要がある。

会長 簡易なパンフレットは作るのか。

事務局 概要版を作成予定である。

会長 第2章において、矢印などにより達成状況が分かるようにはなっているが、文章表現を前向きな書き方にしたほうが市民に普及しやすいように思われる。

委員 市民への普及という点では、広報で、市の現状や計画の目玉、キャッチフレーズを発信したほうがよい。

委員 キャッチフレーズは重要である。本計画のめざす姿や目標をパンフレットの表に出すなど、覚えてもらうことが必要である。また、内容がたくさんあるからパブコメで意見をもらうことをあきらめるのではなく、重点施策として示す等により強調する事で、例えば先程意見にあった防災等は周知がしやすくなると思う。

委員 何を重点施策とするかについては、市民の声を反映させる必要がある。現状を踏まえ、できていることもできていないことも平均的に示さなければ市民には届かない。

会長 サブタイトル、キャッチフレーズを入れるということによいか。

(一同 異議なし)

委員 キャッチフレーズといっても何を入れるのか。

委員 20ページの「めざす姿」ではどうか。

- 委員 それは難しいのではないかと。もっと具体的なものはどうか。導入口として市民が一番テーマにしやすいものを出し、そこから発展させるとよい。
- 会長 基本方針3と第5章については意見が無いので、案を承認してもよい。
- 委員 49ページについて、細かい字が見にくい
- 委員 53ページの避難所運営マニュアル策定地域数について、母数が定まらないのはそうかもしれないが、女性の運営、女性の声の反映は必然なので、もう少し女性の必要性に沿うような数値はないのか。
- 事務局 ただマニュアルを作ればいいのではなく、中身に女性の意見が反映されたものである必要があるということを踏まえ、この数値としている。
- 委員 緊急時においては、女性の意見は特に反映されないため、女性が意見を言えるということは重要である。57ページについて、性暴力を入れる必要があり、他と一緒にするものではないと思う。特に話しづらい話題であるにも関わらず、各種ハラスメントの中に一緒に入れると目立たなくなる。
- 委員 性犯罪に関して、女性の被害のレベルが変わらないことも問題だが、近年は男性の被害も増えている。女性の被害要因で一番多いのはDVで、その内容は肉体的、精神的、金銭的の順である。男性の被害のトップはパワハラ・セクハラである。女性を守ることも大事だが、男性を守ることも考える必要がある。
- 委員 女性が声を上げづらいということに注目すべき。暴力に対する正しい知識、認識の中に、PTSD、後遺症を入れてほしい。性暴力による後遺症を発症するのは54.1%だが、3.1%しか医療に繋がっていない。専門の医療に繋がれる事を知らないと繋がれない。後遺症の理解を入れてほしい。
- 会長 担当課と調整いただきたい。
- 事務局 性暴力の部分と合わせて、担当課と相談する。
- 委員 相談体制の地域連携について、関係機関の連携としては、オープンダイアログという地域参加型のグループワークなどがある。
- 会長 オープンダイアログの導入には研修などの手順を踏まなければ、実施はできない。今回の審議には関係が無いので、事務局には意見として受け止めていただきたい。現在の素案でパブリックコメントに進んでも良いと思う方は挙手していただきたい。

(全員挙手)

- 会長 全員賛成ということで、ありがとうございました。

3. パブリックコメントの実施について

説明

事務局より、当日資料「第4次伊勢市男女共同参画基本計画（れいんぼうプラン）案 パブリックコメントの実施について」について説明した。

意見及び質問

- 委員 意見の提出方法について、縦覧場所で提出することは可能か。
- 事務局 以前はそのようなポストも設置していたが、個人情報保護の観点から置いていない場合もある。支所であれば窓口での受け取りは可能だと思われる。
- 委員 図書館で事務員に渡すのはどうか。
- 事務局 市の職員ではないため、難しい。
- 委員 オンラインでの受付はしないのか。
- 委員 アンケートフォームを作成し、QRコードを掲載しておくことはできないのか。
- 事務局 他の課と調整する。
- 会長 実施方法について良いと思われる方は挙手いただきたい。

(全員挙手)

- 会長 パブリックコメントの実施について承認した。一部実施手法については、検討いただきたい。

4. その他

- 委員 避難所運営で女性の意見が通らないということについて、自治会では自分たちの消防、防災の役割分担などを作っているのか。大規模災害時に、消防などの救助が届くまでの間の身近な対応等を伺いたい。
- 委員 ほとんどの自治会では、自主防災隊を作って自分たちで防災の対応をする体制づくりをしている。例えば、自分の自治会では72人で班分けによる役割分担をしている。各班の訓練も兼ねて最寄りの避難所への避難訓練を実施しており、到着するまでの時間など、いろいろな条件づけをしながらデータを計測したりしている。自主防災隊でリヤカーを購入した際は、誰でも使用できるように地域で置き場所を決め、災害時に利用できるよう周知するなどしている。しかし、各自治会に自主防災隊はあるが、形だけのところが多く、いざというとき動けるところは少ない。

実際のときに動けるようにしないといけないと考えている。自分自身、隣近所、地域全体と順序を決めて活動できるように呼び掛けており、防災研修会もしている。小学校にマンホールトイレを設置していただいたが、その使い方は誰も知らないなので、四郷地区まちづくり協議会では「使い方の研修会」を11月27日に開くことになっているが、それぞれ防災活動も各地域で行われている。

- 委員 その中に女性を入れてもらえれば良いと思う。
- 委員 性別役割分担というのはおかしいが、救助班は力作業が多いので男性だが、班によっては女性も入っている。
- 会長 素案の53ページの避難所運営マニュアルの策定地域数の説明について、女性の視点に立ったとか、性差に関わらずというような、よりわかりやすい表現に工夫できるとよい。
- 委員 救助にあたっては心肺蘇生や止血法などが必要で、救命講習を学べば男女関わらずできる事はある。
- 会長 事務局案としては、男女共同参画の計画であるので当然その視点に立っているという前提で、現在の案の文言になっている。より良く市民に浸透するような内容にしていただきたいというのが、今回の審議会での意見であるので、検討していただきたい。
- 事務局 次回の審議会は、1月19日（木）13:30頃からを予定している。また、次回の資料送付については、パブリックコメントのスケジュールの関係から事前送付が出来ないかもしれないので、あらかじめご了承ください。

(閉会)